

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-9))」

2. 日時：令和5年1月30日(月) 15時00分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部 事業部付部長(設工認・耐震) 他12名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー 他1名

北海道電力株式会社 原子燃料サイクルGr 担当

三菱重工業株式会社 原子力セグメント

安全高度化対策推進部 主幹プロジェクト統括

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「類型分類の基本的な考え方」

「火災、溢水及び化学薬品に係る説明の進め方について」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年12月26日)

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和４年１２月２６日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和４年１２月２６日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和４年１２月２６日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000123.html

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	荒廃しました。
0:00:03	成長シミズですとそれではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始しますと本日のヒアリングは令和4年12月26日に申請があった設工認申請について、
0:00:15	資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。まずは規制庁側の出席者を紹介いたします。本庁会議室からコサクタジリシミズ。
0:00:27	その他WEBからカミデ効果オオハシフジワラタケダセトガワ。
0:00:34	以上になります。それでは日本原燃の方から出席者の紹介とそれぞれの役割について説明をお願いします。
0:00:44	はい。日本原燃事務局の浜でございます。
0:00:49	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:00:52	説明資料順で申し上げますと、類型化分類に関わる案件でございますけど、こちらから、
0:01:00	エビナ小中サトウ、
0:01:04	火災溢水関係に関わります、説明の進め方につきましてという資料の説明者でございますけれども、
0:01:13	シノザキアカマツ、
0:01:16	処理内、
0:01:17	チダ、
0:01:19	あと三菱重工様よりサトウ様。
0:01:24	事務局より、サトウタカハシイシハラセガワフジノナカハマ以上が3ヶ所となります。
0:01:34	本日ご確認いただきます資料でございますけど、先ほど申し上げました、まず最初に類型化分類の基本的な考え方、
0:01:44	そのあとに、火災溢水及び化学薬品に関わる説明の進め方について、
0:01:50	につきましてですね、ご確認いただきたいと思っております。
0:01:55	それでは類型化分類の基本的な考え方についてから、説明を開始させていただきます。
0:02:03	はい。日本原燃の蛭名です。この本日ご提出さしていただいたこの資料なんですけども、金曜日にヒアリングさしていただきました。
0:02:15	その時に、この資料を横に置きながら、ご説明差し上げたんですが、その全部説明したわけではございませんので本日ご提出させていただいたと。

0:02:29	で、この資料なんですけども、現状ですね例として、どんどん上げていってるのを字で表記させていただいてるんですが、こちらが虫食いになってございます。
0:02:43	こちらをですね拡充していくというふうなことを考えているんですが、現段階でですね、認識の相違がないかというのを確認していただいた上で、一つずつ確認してですね
0:02:59	次の作業を進んだ方がいいと良いということで本日、その認識のずれがないかどうかというのを確認することで、ヒアリングに
0:03:10	変えさせていただきました。
0:03:13	なのでこちらからこの資料を後ご説明するという事はないんですけども、認識の相違がないかというのを、ご意見いただきたいというふうに考えてございます。以上です。
0:03:27	規制庁の谷井です。いろいろとよくわからなかったんで1個ずつ説明があったときたいんですけど。
0:03:34	まず、金曜日の時点で横にあった八木の説明だったんですけど、これは金曜のヒアリングをまずは踏まえたもの、それともその時点であったけど、定数は政令市さんでとりあえず出しましたっていうふうに言われたんですかね。
0:03:49	すいません。日本原燃の蝦名です。ちょっと音声が若干聞こえなかったんですが、金曜日の時点のそのままのものか、それとも金曜日のヒアリングを踏まえたものかということ。
0:04:02	だとすると、
0:04:03	金曜日のヒアリングの結果を踏まえて、若干の修正を加えたものというふうになってございます。以上です。
0:04:11	長館です。何で金曜日の時に横にあったかどうかは置いてもよさそうなんで流しますけど、とりあえず何か虫食いとか青字で追加をどんどんしていくんですって話をされたんですけど。
0:04:24	AとかBとかBとかP3とかにそれぞれどんなものを書くっていう共通的な考え方があるから、
0:04:31	まずそれがあって、特異なものが後で追加的にされるのはわかるんですけど、共通的な考え方を書いてあるかよくわからないこの資料で皆さん作業できそうですか。
0:04:47	いや、
0:04:49	はい。日本原燃の海老名です。そうですねこれ、一応、共通的なところは、恒例で記載して、

0:05:00	売るつもりで、その
0:05:05	前回もちょっとお話したんですけども、目的から含めですね、説明して、そこで何ですかね、作業側の方と認識が合ってるかどうかというのを一つ一つちょっと確認しながらやっていかなきゃいけないかなというふうに考えてございます。以上です。
0:05:24	規制庁館です。共通的な考え方っていうのは、青字が0だとすると黒字のことになるんですかね。
0:05:32	あと新規に設置要求事項を適用する設備で安全と批判をかけましょうねって言ったら、原燃のそこにいる人たちはもうみんな、何か具体的に何かこのままではわかっている。
0:05:49	はい。日本原燃の蝦名です。はい、おっしゃる通りで、この黒字の部分が共通的な考え方になってございます。これだけでというところ、確かにちょっとあるんですが、
0:06:03	今日、今日もちょっといろいろ議論、社内でも議論させていただいたんですが、層位の中ではまずは第1のフェーズとして、この黒いおっきなところについては、
0:06:18	当間李か言いはしてもらったかなというふうに考えてございます。で、ここの、この青いものをですね条文ごとに入れても、1回入れてもらうことによって、そこが認識に相違がないかどうかというのを確認していく。
0:06:34	という次のステップが待っているかというふうに考えてございます。以上です。
0:06:39	規制庁の田尻です。黒字部分だけでいうと、
0:06:44	前、先週やった時点から特に何も進化もしてないと思っているんですけど、
0:06:50	これを見てB1B2B3B4をどう比較区別するかとカーは、一定レベルの共通認識があった上で作業しないと、言葉はよくわからないけどとりあえず見えましてって言って作業しても後で意味わからないことになりま
0:07:05	すし、 黒字については誰からもコメントがなかったっていう時点で、僕の中ではそう理解してないと思うんですよだって黒字だけで理解できるわけがないと思うから、むしろコメントがない方が怖いんですけど、原燃的には、
0:07:17	もう具体的にもうイメージが全然わいてますよって各条文の人がその場で言っちゃうぐらいのレベルだったと思っとけばいいですか。

0:07:27	日本原燃の比嘉です。この資料だけ見て、いきなりわかるというレベルでは正直なかったです。なのでこれを作る目的であるとか、
0:07:40	あとは。背景的な部分と、あとは例えば、B1B2とB3P4で、
0:07:50	何すか、B3B4という阿蘇、今までの考え方を持ってくるものなんだとかです。そういうふうなところを含めて説明することで、
0:08:00	やっぱり質問を何回か来たんですけど、ある程度、理解はしていただいたのかなというふうに、現状ではちょっと考えてございます。以上です。
0:08:10	規制庁の谷井です。江藤。
0:08:13	どこまで丁寧にこちらが聞いてあげれば微妙なんですけど、どのような説明をしてどうや、どんな質疑ありましたかとかって言うと、一応なかなか聞いてるんですけど、原燃としてはもうそんなものいらぬぐらいにもう大丈夫だと思っているんですかね何か。
0:08:27	今の感じだと、ここには書いてないけどちゃんと原点としては共通認識的な考え方が別途あるんですっていう、これを書き下したもののなか、ブレイクダウンしたものかかわからないんですけどそういったものがありそうな雰囲気もしたんですけど。
0:08:40	そこはあると思えばいいんですかね。いちいち紙に出して、
0:08:44	共通認識を図る必要はそっちはなさそうだし、で、この紙だけをまず共通認識図りたかったんですかね。
0:08:55	日本原燃の蛸名です。
0:08:59	等を、説明会の中です。社内で説明さしていただいたのは、金曜日のヒアリングの中で説明した、
0:09:11	部分になってますそれとあとは目的的なところで、ご説明さしていただいたということなので、
0:09:21	そういう意味では、綺麗に、その背景的なものまで含めて、そこに整理できてないというのはおっしゃる通りだと思います。以上です。
0:09:33	成長館です。別にカミデ綺麗に説明して書いてくれっていうよりも、要は金曜日に説明した通りなんでって言うても、金曜日には説明できなくてこっちが1個1個例えばで言ったような気がして、
0:09:46	金曜日に説明できた内容ってそもそも何だっていうぐらいのレベルだと思ってる中で、説明した事項なんで改めてその共通認識を取る必要はないんですっていうのが今の結論でいいですか。
0:10:02	規制庁館ですわかりやすく金曜日の共通認識を皆さん説明してください。

0:10:11	はい。日本原燃の蛸名です。金曜日ですね、ご説明さしていただいたのは、まずAというのは、新規に設置してですね、要求事項を適用する設備ということで、
0:10:25	今までは、年すいません、古作です。申し訳ない。
0:10:29	今の要求事項を適用する設備って、私日本語としてよくわかんないんだけど、原燃はどういう理解を、担当者はするんですか。
0:10:42	はい。日本原燃の海老名です。よく新たな要求が追加されたもの。
0:10:52	新たなすいません。すいません。要求を適用するということで各条文で、こういうふうなことを、過去、各条文を考慮しなきゃいけないことっていうのを適用する設備というふうな意味でこういうふうに書いてございます。以上です。
0:11:12	規制庁田尻です。新規に設置して要求事項を適用しない設備って何ですか。
0:11:31	はい。日本原燃の伊奈です。
0:11:34	そこはないです。
0:11:38	もっともっと、ちょっとそういうふうな、1回選んでしまうようなステップが入っちゃったので、そういうふうな選ぶステップが入らないような言葉ということでちょっと、
0:11:50	こんな言葉になってしまったのかなというふうに今思いました。以上です。
0:11:54	規制庁館です。選ぶステップというのは何を選んでたんでしたっけ。
0:12:02	竜巻とかで言えば、竜巻防護ネットとか防護設備、防護対策設備の方を選んでいて、
0:12:12	それ以外のものは竜巻関係ないですみたいな状態になっていたということです。以上です。
0:12:19	規制庁館です。今とその言葉が僕の中では結びつかないんですけど、まず共通認識として、Aポツ新規ってやつは、新規に設置するものは一度すべからく拾われてきて、
0:12:31	それを関係条文に紐づけるときは、その条文における防護対策幼児条文要求での設置だけじゃなくて、他条文も含めて広く拾う形で今共通認識とっていこうとしていて、
0:12:43	その中にあん時も避難所があるからっていうのとかをここには書いていますかねなんか、青字部分を使わずにその共通的な考え方を僕には説明ができないんですけど。
0:12:57	はい。日本原燃の池田です。はい。佐治さんがおっしゃった通りで、

0:13:03	例がないとわからないってところはコサクですけど、
0:13:10	すみません、金曜日に話したのは、まず、実態としてどういうことを考えてるのかお話をするには、例示があったらいいよねと。
0:13:20	ということであって、
0:13:23	その例示を踏まえて、結局原燃としてはどうしたいのかっていうのをまとめるのは黒字の方なんですよ。
0:13:31	はい。それ、そういうふうにして金曜日は閉めたつもりだったんですけど、そこ自体に共通認識が図られてなかったような気がするんですけど大丈夫ですか。
0:13:47	はい。日本原燃の蝦名です。はい。はい。ちょっとそうですね。そういう意味では例示の方をふやしていくことで、
0:13:58	何ですかね共通、すみませんベースのここを補足するようなイメージが先行してしまいまして、黒字の別の部分。
0:14:07	だけでちゃんと読めるようにするというところが、まだ足りてなかったということに、
0:14:13	今、はい。
0:14:16	いうふうに考えました。以上ですこの黒い部分については、
0:14:20	もうちょっとちゃんとそこを読んだだけで、これここに何入れるのかというふうなわかるような言葉であったり、説明が必要だなというふうに考えました。以上です。
0:14:30	はい。補足です。
0:14:32	黒い文章がちゃんと書いて今日提示されると私は全然思っていなくて、
0:14:39	短時間ですからそこまでの文章寝るっていう余裕もなかつたろうと思いますので、
0:14:45	だからこそ、順々に話をしていきますかと。
0:14:50	まずは例示を踏まえて、どこにどういう話が含まれているのか。
0:14:55	何を明確にしなきゃいけないのかっていうのを、早々に話をしましょうねと言って金曜日締めたつもりが、
0:15:02	そういった提示をするつもりがなく、かつヒアリングもよくわからないと。
0:15:07	いう状態金曜日に早くその次のヒアリングなりの計画を示してくださいねと。
0:15:14	いったことを履行されなかったということが問題点だと思ってて、そこら辺を話したくて今日ヒアリングの議題にさせていただいたと。
0:15:24	いうところなんですけど

0:15:27	意識はこれで理解していただきましたよね。
0:15:34	はい。日本原燃の海老名です。はい。
0:15:37	認識が大分ずれていたずれていたというか、全然理解できていなかったということがわかりましたんで、今言っていたいただいたようなことをやんなきゃいけないということがわかりました。以上です。
0:15:48	はい。補足です。ポツでいうと、先ほどのところになりますけど、一方で基準適合に全く関係しない、原子力施設とも言えないよみたいなものについて、
0:16:01	新設として扱う必要はなくて、そのベースには第1回で大分議論をした設備時等で登場しなきゃいけない人物と、
0:16:10	いう考えがあるということ。
0:16:14	で、その考えが前段にあるのであれば、ここはもうその中の新規設置っというだけで済む。
0:16:23	だと思っんですけど、
0:16:25	それは、
0:16:26	上所前段に書くのかこの内数で書いていくのかってのはどっちのつもりでいます。
0:16:41	日本原電エリア外お待ちください。
0:17:01	すいません日本原燃のエリアです。
0:17:04	ちょっと今ですねコサクさんがおっしゃったことが、ちょっと今こちらの方で、すいません、あまりかみ砕けてないので、ちょっともう一度言っていたいただけると助かります。以上です。
0:17:18	噛み砕く必要がないんですけど、設備リストとして、皆さん機器抽出しましたよね。
0:17:26	それをご破算にしてもう一度抽出するつもりですか。
0:17:32	4例のエビナです。す。はい、理解しました。それは、
0:17:37	そうではないというふうに考えてございます。
0:17:41	はい。はい、家田です。であれば、古作ですけど、前段2、
0:17:47	設工認として登録が必要な設備、宣言しなきゃいけない設備としては、第1回でこういう考えのもとに抽出は仕切りましたと。
0:17:57	で、それを分類していくっていう。
0:18:02	くだりが最初にあると、このコツの要求事項を適用するっていう記載は要らなくなると私は思うんですけど。
0:18:10	いかがですか。

0:18:14	はい。日本原燃の海老名です。はい、おっしゃる通りだと思いますその前段のすみません、前提条件としてそういうふうにすれば、そういうのが非そういう文字が必要なくなるというのはおっしゃる通りです。以上です。
0:18:28	はい。補足です。せっかく整理した考え方がな。別でまた整理をしようとするから時間を食うわけですよ。使えるものを使うという古藤だと思うんで。
0:18:40	だからこそ、金曜日私設備一つの対応はっていうのをずっと言い続けたわけで、そこはちゃんと整理、頭の整理をしておいていただきたいと思います。
0:18:50	それで、一方でAの、以下二つの情報に、を付加すると言って安重非安重と言ってますけど、
0:19:00	これも本当かっていう感じが実はしていて、
0:19:05	先ほどいみじくも言われたように、対策設備か対象設備かっていう話もされてたじゃないですか。
0:19:14	それによって説明する項目も違いますよね。
0:19:19	それについて回答になってます。また回答っていうか、それがはどのようなものが登場人物かっての分けるように、適切な
0:19:28	付加情報になってますかね。
0:19:41	日本原燃の蝦名です。安重非安重。
0:19:54	位置付けが変わる。
0:19:58	古作ですけど金曜日に北野は対策設備と対象設備でまずあって、対象設備の内数は、
0:20:05	実態流暢でいうと順位安重で非安重は考慮する必要がないっていう入口の基本設計方針で来園が切れるので、説明がそれで終わると。
0:20:17	でそれが結構量が多いので、それはそれで分けたらいいんじゃないですかと。
0:20:22	分けることによって非安全ってのもこの枠に入るんだっていうのは認識取れるしということで話をしたつもりだったんだけど真ん中がすっぽり抜けちゃってるんですよ。
0:20:34	はい。日本エリアです
0:20:38	をですね
0:20:41	今、保坂さんおっしゃっていただいた通りなんですけど、はい、抜けるかなと思いました。以上です。
0:20:50	はい。

0:20:51	コサクです。江田なので、ちょっと相撲
0:20:56	Aについてはっていうのは、微妙にずれて多分テキストボックスで入れてるんだと思うんですけど、
0:21:02	ずれてるのはどういう位置付けのなんだってのがよくわからないので、
0:21:07	分類するんであれば再分類する際、詳細な分類を内数でやるんであれば少し入れ子構造がわかるように書いていただいて、
0:21:20	それぞれの項目がどういう意図で、その分類を作るのかと。
0:21:25	いうことを付記していただくということかなと思います。それに応じて例示を入れていただくと。
0:21:31	いうことをすると、誰しもがわかるんじゃないかなと思いますけどいかがでしょうかね。
0:21:39	はい、日本イシハラでございます。すいません1の中でうまく、
0:21:43	会話を通じてるようで、紙に書くと通じてないっていう結果に何度もなってブルーで回ってしまってるんですけどおっしゃっていただいている通りこれ
0:21:53	設備ですと単に見たときに、新規になったらまずカウントだよな、かつどの条文に関係するかというカウントの仕方で、対策設備にもなるし、対象施設防護対象にもなるし、
0:22:06	それぞれの分類によって、これは安重部屋に分けたほうがいいんであればそれを明文化して具体化すると、いうことだと思って、私は思ったんですけど。
0:22:16	それがうまく伝えられないというところだと思ってますはい。
0:22:22	はい。補足ですそれは金曜日にこちらも行っているので、
0:22:27	石原さんだけのつらい思いではないですけど、
0:22:33	ようやく共通認識なのかなと思いますので、それを踏まえて対応いただければと。
0:22:39	思いますけど何か追加あります。規制庁とGSAってわけじゃないんですけど、このヒアリングの最後に振り返りを当然するんですけど、それまでに、
0:22:50	認識を持った紙ぐらい最後移せるようにしといてもらえる等認識ずれないかなってちょっと思うんですけど原燃できますか。
0:22:57	だって言ってることを売るときやいいだけなんですけど。
0:23:02	はい。日本原燃の海老名です。はい。それは、いや、今、いやできません。以上です。はい。規制庁館です。最低限やりとりしたことぐらいは、次やってかないと何か、

0:23:13	何回も同じことをやることになりかねない気がするので、お願いします。
0:23:18	ちなみに、
0:23:19	さっきのお話の流れでいうと、なんちゅう非安重のところ、旧耐震用シンチ新基準対応以外で、そのた変更みたいな感じで新規設置したら、でもそういうやつも批判というところで拾えるからちゃんと拾えりとか原燃内での整理はついているんですよきっと。
0:23:39	はい、八木沢でございます。
0:23:42	現在全員できるかという、クエスチョンがつきます。それはできているので、会話をしますちゃんと。はい。以上です。
0:23:52	はいコサクです今ここでそういう分類をするんだよっていう趣旨がそういうことだよと、いうことが付記されてると周知できんじゃないかなと私としては思いますけどね。
0:24:05	はい、上田でございます。はい。Aというものに対してちゃんと関連する条文を、その他変更も含めて関連するのはちょっと上げると、いうことを、
0:24:16	やるんだというのをちゃんと抜けなくってというのがまずベースだと思ってますんで、そういうところで、抜けがないようにかつやらなきゃいけないことを言葉にして、
0:24:25	何回も繰り返ししゃべります。はい。
0:24:32	ちょっと、
0:24:35	規制庁、佐治です。Aは割とAは簡単なことだと思うので、次、BP2 P3P4 なんですけど、
0:24:44	これ。
0:24:45	ビーチに関して設計方針で変更はないか評価条件が変更された設備とかで、こここれじゃわからんからっていうんでもうちょっと議論をしたような気が金曜日するんですけど、ここはどのように内部で共有されたんでしたっけ。
0:25:05	日本原燃の池谷です。設計方針に変更はないんだけど評価条件が変更された設備ということで、耐震のように、インプットは、
0:25:18	こういう条文だったらそうだよっていうふうにしたじゃなくて、はい。
0:25:21	書いてないって言ったじゃない。そうですねはい。はい。例として例えば耐震みたいなのが入るとするのは、説明会の場でも話はしてるんですけど、この中に、

0:25:33	すいません例示として入ってないで、確かにおっしゃる通りかと思います。以上です。すいませんコサクですけど、耐震ワー会合でも出てて、問題なくて、それ以外に入れるものに悩みはないかという古藤。
0:25:47	ですけど、どんな状況なんですか。
0:25:57	はい。日本原燃の蝦名です。
0:26:01	今日午前中にですね各条文に、こういう整理をしてくれっていうふうな説明する内容を踏まえて、
0:26:12	整理してくれっていうのを言ってまして、それが詰まっ。
0:26:17	それを見てすいませんその、
0:26:21	中身を、中身というか具体としてどういうものが整理されるかっていうのを整理す、こちらの方で、
0:26:30	整理する予定でございました。以上です。
0:26:33	古作です。何か、どんどん化けの皮がはがれていくようであれんですけど。
0:26:40	集まったのは議論、意見交換をするのではなくて周知会ですか。
0:26:51	一方通行ですか。
0:26:53	はい。当然あるんですけど、
0:26:55	議論してこういうふうにしようよとかっていうディスカッションができるメンバーではなく、
0:27:01	てことから、
0:27:04	日本原電の蝦名です。まずは、頭の中で質問等もあったんで、一応議論はできん。まだその中身の議論はしてないという状況です。
0:27:19	まずは、黒い部分の認識というのを、こちらから話して、そこについて悩みがないかというところをお話した状況でございます。以上です。
0:27:32	規制庁コサクですけど、悩みをお悩みは何でした。ビーチについて。
0:27:47	はい。日本原燃の蝦名です。今日の集まった中では技術に対する悩みやってなかったです。
0:27:58	ちょっと今、このような説明なので、ちょっと出なかったのかなというところはございます。以上です。
0:28:08	すいません柳下です。追加をします。
0:28:11	その他2年の途中からですけどはい。審査会合の資料3項でもそれぞれの条文つけてます。ビーチ画像当時その時に私が考えたビーチとかこういうもので、今入ってるのが、耐震等、制御室の評価。
0:28:29	健常者の評価のやつが入っていると、それはこうこうこういう考えで、B1にカウントしたんだという説明までをしました。ただその説明をし

	て、それに対してその場じゃないかっていうアクションはなかったんですけど、
0:28:43	それを持って帰ってもらって議論して、何かあれば、砂漠帰ってくるといいう仕組みには今しています。
0:28:50	規制庁コサクですけど、それが実態だろうなと思っていて、持って帰って議論してまた持ってくるというプロセスが無駄だって言われたんだという認識は持てないですか。
0:29:13	はい、猪狩白尾でございますはい当然、
0:29:16	各部の設計方針がわかってる人間が来て、その考え方を事前に周知した上で、持ち寄って議論をする、1回で終わらせれば当然、2分の1、3分の1、
0:29:28	の1時間など短縮できるので、そういうことをやらなきゃいけないっていう認識は十分あります。
0:29:34	ということができるよう、ちょっと
0:29:38	集中近いと言ってる時点でもうすでにアウトな気がするので、やり方も含めて、こちらで指導をしていきたいと思えます。
0:29:47	はい。コサクです。
0:29:51	根拠、先ほども少し言いましたけど、このタイミングで聞いたかったのは、
0:29:57	そこで集まった人たちの意見。
0:30:01	具体的な内容を聞き、そうだったら僕らのイメージはこうだよというようにお伝えをする。
0:30:10	それがその意見と対応として、整合しているのか、まだずれがあるのでこういう調整が必要だと、いうことなのかというのをお聞きすると、
0:30:20	いうことをしたかったんです。
0:30:24	それが最低限のことだと思ってました。
0:30:28	その最低限ができるまでの社内の対応ができてなかったということ。
0:30:34	です。皆さん一応この認識はしっかりと持ってもらわないと。
0:30:38	次の作業プロセスまた見せるので、よろしくお願いします。
0:30:46	はい、井上喜納です。はい、おっしゃる通りで完全にちょっと認識がずれてたので、その認識は配当のでは、
0:30:56	乙ことができたと思えます。以上です。
0:31:00	はい。補足です。その上ですよ。
0:31:02	そういう認識を持てたところで、じゃあその認識で実行できるかと。
0:31:07	いう問題があって、

0:31:09	それは、蝦名さん石原さんが思っただけであれば無理で、集まった各条の1なんですかね施設課の人かわかんないんですけど、
0:31:19	集まった人が同じレベルで議論ができるか、問題意識を持っているかと。
0:31:25	いうことになるんですけどそのあたりはいかがですか。
0:31:37	はい。日本原燃の蝦名です。
0:31:41	そうですねみんなが同じレベルで問題意識持ってるかというと、
0:31:47	まだかなと思います。今日の中でも、目標というのは、話をしましたし、スピード感持ってやんなきゃいけないんだっていうふうなことも言いましたけど、
0:32:00	まだ、まず私が間違ってたので、そういう意味では、もって、全員が同じようにというのは持ってないと思います。以上です。
0:32:09	はい。
0:32:10	コサクです
0:32:13	そうですね。私が危惧してるのは、じゃあやると言ってくれと。
0:32:20	いったところでいえるだけの、2、なんつうかね、現状把握をちゃんとしてるのかと、いうことなんです。
0:32:30	まがりなりにも申請をしていて、設備リストを作っていて、この間の会合で、何らかのその分類、
0:32:40	数字の表を出していると。
0:32:43	いう人たちなわけで、その作業の中でいろいろと考えることあって、そうであればこうだろう、こうじゃないのか、これはどうしたらいいんだと。
0:32:53	その場でいえる訴状を持った人たちであるはずと思ってるんですけど、
0:33:00	なんで意見言わないんだというところで、そもそものその俎上に立っていないんじゃないかっていう、
0:33:05	危惧をしてるんですけどいかがでしょう。
0:33:15	はい。日本原燃の海老名です。
0:33:19	主
0:33:21	私も採用する中で、何回かヒアリングの中でもお話ししていただきましたが、やはりこのそもそも黒い部分の、
0:33:32	認識というのが、多分共通認識になってない部分というのがあってですね、ちょっとそういう状況だったのでまず黒い部分の認識を、
0:33:45	下なんですかねちゃんと話をしながら、

0:33:52	答え合わせじゃないですけど、彼らの持つてることをちゃんとこっちの方でも吸い上げるというプロセスが必要だと思ったのでちょっと今日の
0:34:03	説明会をして、一度、条文側の方で、どこに入るのかっていう、1回考えてもらうっていうプロセスを入れなきゃいけないなと思ってそういうふうな
0:34:13	すけスケジュールというか、そういうふうな作業のやり方になっています。以上です。
0:34:20	古作です。また振り出しに戻っちゃいましたけど、
0:34:25	それを言わないといけない状態っていうことは、まだ集めた人たちは、これが議論できる状態にないってことを言われたと理解しました。
0:34:35	それだと困るんです。
0:34:38	集めた意味もないんです。
0:34:41	今日我々の求めているレベルでの集めたいんですけど、
0:34:48	次集まった時にはそういう状態で議論するんだぞということを言っていたかないと、
0:34:55	スピード感としては、
0:34:57	そちらを持っている工程のスピード感には合わないと思います。
0:35:02	別にこちらのスピード感はどうでもいいので、
0:35:06	それぞれは言いませんけど、皆さんとしてどう進めたいとか。
0:35:10	考えて、
0:35:15	言われてるところからするとこうなんだ、こうしてもらわないとこちらは処理できないんだけどなということで申し上げてるだけなので、
0:35:26	危惧としてはそういうところですよ。
0:35:30	そこは最低限、各担当に伝えて、次の打ち合わせを、そういう実のあるものにしていただきたいと思います。
0:35:41	はい。日本エネルギーはです。はい。そういうふうなスピード感にまず
0:35:48	やっていかなきゃいけないというのは認識しましたんで厚真る人目にもですわそこは話した上で、そういうふうな議論ができるようにしたいと思います。以上です。
0:35:59	はい。補足です。ちょっと言バーを変えるとですねスピード感というよりは、出席したところで、自分なりに考えていることをやらなきゃいけないことっていうのを、ちゃんと意思表示すると。
0:36:14	いうことだと思うんです。これは、どの、
0:36:17	このスピード感ない状態で当たり前のごとで、仕事する上では当然だと思うんですけど、

0:36:23	そういう責任感が感じられない。
0:36:27	ヒアリング出ても、
0:36:34	規制庁の田尻です。さっきのワーは馬場やすかったんで次、今、今の話をしましたけど、
0:36:42	発注する側はもう、
0:36:44	最低限お前が関わるからなんていうのができるような気はして、だってビーチなんて評価要件が変更されたっつってるんだから、既認可のときに評価しても全部持ってこいよって話じゃないですか。
0:36:56	評価条件が何も変わってないようなやつは別にBUに行きゃいいだけの話であって、
0:37:01	さっき言った耐震評価であろうが強度評価だろうが、被ばく評価の技術評価が変わろうが、評価したやつは全部関係者だつてまず思わせて、その上で、上の条件何も変わんなかったのかつていうのを整理させりゃいいだけの話Cのはずで、
0:37:16	ただそれをやったときに、多分ちょっと特例っぽいやつが現れるはずで、例えば、備蓄基地火災は評価してたんですけど、今回あれ条件変わったのかそれともガイドを踏まえながら要件変わって日なのか悩むんですとかって、
0:37:29	担当者が言ってくるやあいけるじゃないですか。なんで、評価のやつに関しては、変わったかどうかをまず精査して、変わったやつが、それは単に条件耐震みたいな条件だけが変わったのか、やり方も全部変えたのかつていうところを出させりゃ。
0:37:44	ある程度出たりすると思うんですけどそういった形で、元の効率的にやるかどうかの話なんでどこまで打ち出すかちゅうところありますけど、言い方はいろいろあるような気がするのでご検討いただければですね。はい。
0:38:00	はい。上野エビナです。そうですね今日の説明会の中でも、評価するものとかつていうのはPIbつって話もしてますんでちょっと、はい。そういったご意見踏まえて、また、
0:38:14	説明、ちゃんとした効率的に進められるようにしたいと思います。以上です。
0:38:21	規制庁コサクです。金曜日はB t o Bさんで少し話してたような気がするんですけど。
0:38:28	それについてワー行も食う、追加ですねみたいな感じでBDをふやして、

0:38:34	今日来られてるような気がしてて、
0:38:37	一方でB欄のビーチじゃないのみたいなのところもあって、それはタジリがB I b4っていう関係で言いましたけど、
0:38:48	何をその既認可のときにやっていたというのかどうか、なんですよ。ね。
0:38:57	設工認申請書にきちっと書いてあればそれはやっているということで自明だから、その範疇でのこの部分の条件変更のだけでB案はいいんだけど、それは耐震ですよ。ね。
0:39:09	それ以外の条文の説明ってじゃあどこまでやりましたかと。
0:39:14	いうので、いや、申請書ではこれしか書いてないですけど、実際にはここまでやってますし説明もしてますと。
0:39:22	いうことを、そうだねと思えるのかどうかとかいうので、
0:39:27	B t o Bにも分かれると思うんですよ。
0:39:31	それって先ほどの居住性なんかは、そうかなと。
0:39:37	思える範疇。
0:39:39	でしょうけど、一方で有毒ガスの話があるから、
0:39:44	その部分はBになりますよね。
0:39:46	そうすると、ダブルカウントする必要はないから、この部分はBにしときますとか、
0:39:53	そういう、
0:39:55	ことですよ。一方です。
0:39:58	居住性以外のところであればBにする必要もないっていうことだと思いますけど、
0:40:05	先ほどの条件変更っていうのも同じD金貨でどこまで書いてましたかっていうのはあるけどっていう。
0:40:12	その程度感をちゃんと話をすることだと思ってて、
0:40:16	それが一番I S Oのところを上げてくるのが大事だと思うんですよ。
0:40:24	今日は話したかった我々の思っているのは伝わりましたかね。
0:40:32	はい。日本原燃の蝦名です。
0:40:36	ああいう制御室I Iとかの話は、まさにそうかなと思っていて、そういうふうな、P値なのかBなのかっていうところ。
0:40:45	たいと思いますんで、そうです。これそれはちょっとこっちの方でも話があったんでそういうふうな話を本来、今日はいろいろできればよかったです。
0:40:56	しなきゃいけなかったんだなというのは、はい、理解いたしました。以上です。

0:41:01	はい。規制庁コサクです。趣旨はお伝えできたとして、せっかくなんでというところですけど。
0:41:09	12条の貯層配管をカウントするって意味わかんないんですけど、これはどういう趣旨ですか。
0:41:19	はい、日本エリアです。これは、水源としての設定の要求が追加になっているので、設備リスト上の1000円ということで、
0:41:30	育て配管というものが、どうカウントして、ここに数値として入れ込むというふうなことを表現したつもりでした。以上です。
0:41:47	ごめんなさい。
0:41:50	よくコサクですけどよくわかんないんですけど、1水源としなくていい機器。
0:41:56	として耐震補強なり、耐震評価をしているということは、
0:42:03	追加要求項目であり、
0:42:08	Bで明示的にしますと、
0:42:11	いうのはわかりますけど、
0:42:14	それ以外にもともと設計としてSクラスであって、
0:42:20	当然漏えいをしないように設計しますよね。
0:42:24	ていうものについて、溢水県として追加1政権でないことってというのが追加要求としてB2ってしますか。
0:42:38	日本原燃の蝦名です。
0:42:44	ここ稟議の方にはですね、まず、溢水の応募対象として安重が入ると、あとは、
0:42:55	それこそ1水源にするものということで、結果論なのかもしれませんがBCクラスの配管が、もともとB-4ということで整理してたんですけども、その中で1水源とするものがB2の方に入れて、
0:43:11	はい。
0:43:12	古作です。蝦名さんすいません。1制限にするものが、つい1水源になりなさいと言って、
0:43:21	要求がされるんですか。
0:43:28	規制庁の鍛冶です。要は、例えばそこにCクラスの水が溜まったタンクがありましたといったときに、
0:43:35	そいつに関しては、耐震補強をして、Sクラス相当にするっていうんだったらそれは要求事項も変わって便利なんだろうなって気がするんですけど。

0:43:44	今まで通り壊れる予定ですっていうんだったらそいつとしては別に設計条件に変更がないというような気もするんですけど、今のお話だと、そのまま壊れることも設計も何もいじってないんですけど、
0:43:56	前までは水たまってただけだったんですけど、こぼれた時の溢水量にカウントするようになったのでBですっていうような説明だったような気もするんですけどそのあたりってどっちですかね。
0:44:08	はい。上下のエピナです。最初はですね、最初はというか我々の検討の中でも最初は1水源から除外するものをBに入れようっていう話。
0:44:20	もあったんですが、まずは、全体として選んでその中で1水源から除外するものは評価ありなしみたいな、評価対象か評価対象じゃないかっていう、つつ次能勢選択肢とかですかね
0:44:37	カテゴリでは算瑠羽のかなと思って、一旦全部上げて、その上で選別するようなことを考えてございました。以上です。
0:44:51	コサクですね皆さんそうそうだとしたらここにそんなこと書いてない。
0:44:58	はい。言葉は足りてないです。はい、伊奈です。
0:45:04	古作ですけど、そういう感じなことを書かなくて何で情報共有になるのかが全くわかんないんですけど。
0:45:12	1水源。
0:45:16	としてカウントするものは、そのあとの溢水評価のインプットであり、
0:45:22	場所が下は0変わっちゃうと、溢水評価に影響するので、
0:45:27	1水源であることを明示しますと、管理していきますと。
0:45:32	ということなんですかね。
0:45:38	はい。日本原燃の蝦名です。
0:45:40	はい。どっちかというところというふうな考え方で、
0:45:45	まず網羅的につていう言葉がちょっと頭の中に強くありましたんで、全部1回上げて、それが次のインプットになるんだからそ、そいつもやはり追加の要求とかですかね、そういう部分があるということで、
0:46:00	上げさせていただくという考えでございました。以上です。
0:46:05	古作です。
0:46:08	T
0:46:10	一概に否定はしませんけど、そうすると、入れ子構造の段数何段になるんだよっていうのがちょっと心配。
0:46:20	です。
0:46:21	一応

0:46:24	今後管理してくんでということ等でもう、そういう意味ではBさんとか、B4であって、
0:46:32	設工認対象、特にBさんですけど、新たに設工認対象にするっていうのはその管理の体系をしっかりと整えるということから、
0:46:43	認可対象として明示しましょうよと。
0:46:46	いう話をしたのであって、
0:46:50	何もBにしないといけないっていうことではないのですよね。B3という枠があるということ、イコール、
0:46:59	なので、先ほどのものとして何も変わらないっていうことであればB4でもいいんじゃないのかなっていう部分は
0:47:10	こちらとしては思いはあります。ただ
0:47:14	部分的にそれをやると全体の整理がうまくいかなくてっていうのであれば、
0:47:19	内数の分類の中で示すっていうか、会もなくはないと思うんですけど、ちょっと全体像がまだ見えないので、それを、
0:47:28	次の段階で整理をしてお話を聞く方がいいかなと。
0:47:32	いうふうに思います。
0:47:39	はい。日本原燃の江田です。はい。確かに、
0:47:44	今のお話とあとも目的でそもそも、
0:47:48	何を説明すべきかという観点からいくと、
0:47:53	確かに杉から除外するというのが、
0:47:58	Bなのかなというのも、若干思ってますんで、そこはちょっと改めて整理したいと思います。以上です。
0:48:05	はい。補足です。溢水はですね1水源だけじゃないので、その他大丈夫っていうところの視点が漏れがないかっていうのはまた、
0:48:16	おいおい確認していくことになると思うんですけど。
0:48:19	椅子について他で論点っていうところはあったなかったっていうことですかね。
0:48:31	例えば、ごめんなさい。瀬、金曜日話しと思いますけど、既存の席はとか、
0:48:38	幾つかそういう、
0:48:40	ところで、対象なのか大丈夫じゃないのかとか、幾つかあったと思うんですけど、或いは建物とかですね。
0:48:48	いかがでしょうか。
0:48:51	はい。日本原燃の宮です。はい。前にそういうふうな

0:48:58	既存カラット断層とか、そういうふうな話っていうのは、うちの中でも議論いたしまして、そこが今設備リスト所建屋というふうになってるので、建屋をP-2に整理するというので、
0:49:15	我々の中では一応整理してました。以上です。
0:49:22	規制庁のタジリズ江藤今の方針としては、溢水でいうと、水源があって、その溢水経路があって、評価対象の者がいて午後対策向いてっていう形になるんですけど、
0:49:34	それぞれ1水源等の溢水経路だろうか、そこで期待とか考慮する設備は今んともれなくbに入ろうとしていってさっきの話で溢水件どうするかって話あったんですけど、溢水経路を構築するせ、堰って言うていいのか関とか建物とか、貫通部とかどこまで建屋でくくってるか知らないんですけど、
0:49:52	そこら辺は今とりあえずBに入れ込もうとしてますとかってのが方針ですかね。
0:49:58	はい。日本原燃宮です。そうですね新設ⅡのA棟セット同様対策設備以外は、基本的にはBに入るのかなというふうに、
0:50:09	はい、考えてございます。あと、避難所のものはB4っていうのがありますが、その三つに分かれるのかなというふうに考えてございました。以上です。
0:50:18	規制庁の鍛冶です。そこらの考え方を統一的な部分として整理しといた方がよくて、なんでかっていうと、薬品は似たようなもんかもしれないですけど火災の方で、既設のものとかもゴロゴロいたりするけどあれも全部Bにしたのかとか、いやここは障防法要求で変わってないんでこっちですとかっていうふうにしてるのかとか、
0:50:37	並びの整理の話が出てくると思うので、何まで帯に入れ込もうとしてるのかっていうのを、それこそ黒字で何書こうとしてるのかっていうのは認識を合わせていただいた上で、その考え方にのっとったとき各条文の人どうしますっていうふうな話をしていかないと多分、ずれる気がするんで、認識合わせをよろしくお願いします。
0:50:58	はい。日本原燃の蝦名です。はい。今佐治さんおっしゃったように、火災とか溢水でそういう建屋の関連する部分というのは、
0:51:09	ちゃんと平仄がとれないといけないので、そこは整理しちゃったんですよ。建屋とか、
0:51:16	私もいいんですけど、ここにも書かれている火災感知消火とかの話で、すべからくBに入れたのかとか、矢部委員に入っていない感知器も昔から言

	ったやつはいるんですよっていう話なのかがわかんなかったんで、
0:51:27	別に壁とか建屋に僕は限って言ったつもりもないので、その点はよろしくお願いします。
0:51:36	古作です。すいませんちょっと時間があれですけど、今のでちょっと気になったんですけど、ダブルカウントするのかしらないのかつつのが、大分また曖昧なような気がするんですけど、どうなってます。
0:51:53	はい。日本原燃の蝦名です。一つの条文の中で、ダブルカウントすることはないです。例えば、感知器でも、新設の感知器と、
0:52:06	その障防法の感知器っていうのは、ちゃんと分けて、買う、分けますんで、ダブルカウントにはなりません。以上です。
0:52:16	コサクです感知器って個数カウントしてるんですか。
0:52:27	んね、コサクですけど。
0:52:30	気にしてるのは個数カウントしてるのはちゃんとわかるものが分かれるから大丈夫だと思ってんですけど、一色でまとめてルーものが一
0:52:39	いろいろとまざっていて、
0:52:41	それは分けたいと思うんじゃないかなあっていうのがあって質問したんですけど。
0:52:47	日本原燃の蝦名です。今の感知器でいうと、ちゃんと
0:52:53	何だ、消防のやつと、分かれてはいるんですが、他に一式のもので、この
0:53:02	分類にしたときに、マーチャント分類で分けたいように分かっているかどうかというのは、ちょっと他のもので、そういうものはないかというのは確認が必要かなと思いました。以上です。
0:53:17	規制庁の田尻です。ちょっとさっき一瞬名前があったんで例えばの例としてなんですけど、制御室って一概に言った時に、
0:53:25	それは今はダブルカウントせずに、どっちかにだけ一式まとめてっていうふうにさっき言った通りで高騰している、それとも、要は評価条件だけが変わったという観点でBちいの方で居住性の話がありつつ、
0:53:40	有毒バスっていう観点は追加されたんでBでもカウントしつつっていうのではないってことでいいですか。
0:53:48	古作です。今の質問で私の認識ともずれるかもしれないので、言っておくと、制御室の要求のところはどうするかというと、
0:53:58	有毒ガスの要求がかかってくるので、それはB2ですと。
0:54:04	そうすると居住性もだって制御室の条文じゃんっていうと、

0:54:09	分けようがなくてもビリですよっていう。
0:54:13	項目ごとだとわかりうるけど、どこかで引っかかれば、こっちの方でやりますっていうことかなあと。
0:54:21	思ってた一方で、制御室の火災防護という関係での火災の条文ではとなれば、また別の
0:54:30	分類がありうるよと。
0:54:32	ということで、条文の要求の中でいろいろと考えるということ。
0:54:36	ではあろうかなと思いつつ条文の中ではどうですかと。
0:54:40	いう質問でいいかな。そういう意味です。僕は規制庁丹治ですけど、ここは1ヶ所だけになる雰囲気かなと思ったんですけど、一応確認って意味です。
0:54:53	はい。日本原燃の蝦名です。条文の中では、1ヶ所というふうに考えてございます。で、
0:55:02	条文が違えば、おっしゃる通り整備の場所が変わる可能性はございますが、遠くの中では1ヶ所というふうに考えてございます。以上です。
0:55:13	はい。補足です。その上で一色のところわあ、何せ一色なので、いろいろ入り得るからそこはちょっと確認をしてもらって、
0:55:24	それまでまとめちゃうともう何だかわかんなくなるような気もするので、
0:55:32	そうですね審査会合の資料で一色のカウントはそんなに大きく影響はするようじゃないので、
0:55:40	とは思いつつも、ヒアリングを進めていく中で、そこ見落としがあるといけないので、
0:55:47	そこは何らか、含むものがわかるようにしといていただいたらいいかなと。
0:55:53	思い、今のところは思います。それを踏まえてちょっとどう整理をするか伝えやすいかっていうのを考えていただければと思います。
0:56:03	成長館ですけど、1点追加なんですけど前回のヒアリングの時に別でという話だったと思うんですけどDBとSAで、電源だろうが、監視設備っぽいやつだろうが通信だろうが、DBSAで要求かかっているようなやつは、
0:56:18	それぞれでシートを作るって話でしたっけ。
0:56:24	はい。日本原燃の蝦名です。そのように考えてございます。以上です。規制庁田井です。ちなみに、笠井ってどっちでしたっけ。
0:56:45	麻生相馬地区で最終面接。

0:56:47	追加になるからその分、
0:56:49	瀬、
0:56:50	すいません日本エリアです。藤葛西は、そうですね一緒になるというふうに考えてございます。で、
0:57:00	はい。いえ。以上です。日本原燃三田です。はい。規制庁、佐治ですと一緒に書いた時に、何か火災は大丈夫な気も一つなんですけど、DBとSAで考えた時に防護対象とかはそれぞれいたりするものの、
0:57:15	DBとSAで区分が分かれるようなやつっていうのははないと思っていますよね。
0:57:24	さっきのダブルカウントとの絡みでなんですけど、
0:57:33	日本原燃みな少々お待ちください。
0:57:41	コサクですけど多分保管所とか、そこら辺はD、Bとしては、
0:57:47	かからなくてSAでかかってきてとかで、
0:57:50	要求レベルは違う部分っていうのはあるんじゃないかなと思うんですよ。
0:57:56	それが意識の中とかでまじっているのかまじっていないのか。
0:58:01	なり、分ける必要があるのかどうかと。
0:58:04	ということかなと思いますけど。
0:58:11	はい。日本原燃の蝦名です。はい。ちょっとそこは確認が必要かなと、確認がというか考慮するちゃんと考えなきゃいけないかなと思いました。以上です。
0:58:24	はい。補足です。そこは整理ではあるんですけど火災の場合は、概ね一通り聞く形になると思うので、そんなに
0:58:33	厳密に言わなくても、ヒアリングはできると思ってるんですけど、整理学としては、一番例示として、皆さんにもわかりやすいと思うのでよろしくをお願いします。
0:58:55	規制庁コサクですけど、
0:58:57	あとはもう残りっていう形で話をする、しようかと思うんですけど、B3の二つ目のポツの施設共通基本設計方針っていう設備は何ですかね。
0:59:14	はい。今の田端です。このBⅢの方の施設共通基本設計方針なんですけども、金曜日話題になりましたバードスクリーンとかですねそういうものについては、
0:59:26	きよ、この共通方針ということでまとめさせていただいておりますので、その中で、ご説明するものというふうにしてですね、こちらの方の資料に記載しておりました。

0:59:37	コサクですそれわあこれd伝わるのでしょうか。
0:59:45	はい。日本原燃田崎ちょっとこれだけだとちょっと伝わり、
0:59:49	ラインは確かにその通りだと思いますので、ちょっとこれ、その辺を踏まえてですね具体をですねもう少し示せるようにちょっと見直す必要があるというふうに認識しました。
0:59:58	はい。補足です結局
1:00:02	何ですかね、共通し基本設計方針だって元から基本設計方針に書いてあったものだってあり得るし、
1:00:09	いろいろあると思うんですよね。なので、
1:00:15	自分が思っていたものを代表として書いたというだけだと。
1:00:20	誤解をされることが多々あると思いますんで、趣旨がわかるように書いていただきたいなど。
1:00:26	ます。
1:00:31	はい。宮野タナカ技師長といたします。
1:00:34	規制庁館です。若干行って、自分の中で頭の整理ができてないんで確認しておきたいんですけど。
1:00:40	波及影響の設備のところ、そういう人材が設備として登録されてれば、当然いいと思ってるんですけど。
1:00:48	竜巻とか耐震ちょっと見てないけど竜巻とか事務棟とかそこら系が一波及影響のものとして現れて評価してますって出てくるんですけど。
1:00:58	あれ、わあ、今の状況としては、設備リストにはいなくて、ここに登録する、B2か何かで登録されてるものの関連者っていう形なんで、匹数には数えないけど評価をする人とかって思っとけばいいですかね。
1:01:15	はい、米田です。
1:01:17	そうですね母数というのがリストになりますんで、
1:01:22	今おっしゃっていただいたように、表5万、波及影響を受ける側の方は、委員の方に入って、明らかを与える方っていうのはリストじゃないんですが、
1:01:35	結果として評価するような設備というふうな、あと、
1:01:39	類にしてございます。以上です。
1:01:42	規制庁館です。なんで波及影響前に関しては、設備登録されてるものとされてないものを、一応いる形になっているって、設備登録されてるものであれば、Bの方もそこんとこで結局評価するから出てくるような形のものもいるかもしれないけど、

1:01:57	設備登録されてないものは、受ける影響を受ける側のところの関連者として評価結果載せてるだけだからここでは当然カウントしてませんよ、あくまで設備数の、
1:02:07	リストに従いながらちゃんと分類してますよってことでいいですかね。
1:02:12	はい。日本原燃の蝦名です。今館さんおっしゃっていただいた通りかと思えます。以上です。
1:02:19	はい、わかりました。
1:02:26	規制庁田尻ですけど、衛藤この資料というか、案件に関して規制庁が他に何かありますか。
1:02:40	規制庁田尻ですけどすいません、そういえば、聞くの忘れたんですけど、原燃のこのスケジュール感って今どうなってるんでしたっけ。
1:02:54	はい。日本原燃江村です。
1:02:57	えーっとですね今我々考えていたのは、もう1-1。すいません。各条文とかとの議論をもう1回ちょっとしなきゃいけないなと思ってましてそのあとに、もう一度ヒアリングさせていただければなというか、
1:03:15	考えてございまして、今週中にそれをやりたいなと思っております。以上です。
1:03:21	成長館です。今週あと4日あるんですけど今週中うちゅうのはどれぐらいのイメージかっていうので、
1:03:28	今週末等、
1:03:30	真ん中ぐらいだと偉い触って会合は日射ん週間後にも入るような気がして、
1:03:37	どのようになっていうところなんですけど。
1:03:52	補足ですけど、
1:03:54	確認すると、介護で何やるつもりですか。
1:03:58	本件あると思っていたのですが、そもそもないのかな、皆さんの対応からしてっていう気もするので、
1:04:11	日本原燃の瀬川です。次回の会合ではですねこの新設備の整理というのは、
1:04:20	積み残しだと思ってましたので、かけなきゃいけないとおったところですが具体的に確定した数字を報告させていただかなきゃいけないという認識です。はい。
1:04:31	ですので、
1:04:33	今週中のヒアリングと言ったところで、

1:04:36	ちょっと私の感覚で言えばですね、ちょっと条文担当とまた議論しなきゃいけない時間をちょっといただきたいので、
1:04:44	水曜日、
1:04:47	あたりには、途中経過をきちんと報告できたらなという感覚でした。はい。以上です。
1:04:55	はい。
1:04:57	水曜日に話をまた今日のように聞いて、認識にずれがないかというところでずれは是正した状態で、具体的な作業主事を入れるように、
1:05:09	ということと理解をしましたがエビナさんその理解ですか。
1:05:16	はい。米村です。水曜日ということで理解しましたし、強み多分できるかと思います。以上です。
1:05:26	はい。補足です。それ、
1:05:29	水曜日に聞けばいいところではあるんですけど、それで展開してどれぐらいで
1:05:34	精査ができるのかと。
1:05:37	というようなこととかの作業プロセスも組んでもらわないと、会合に向けたヒアリングどうしていくかということもわからないんで、
1:05:47	その点もあわせて整理をしておいてください。
1:05:54	はい。井上根井エビナです。はい。おっしゃる通りだと思いますんで、そこも整理して水曜日にお話できればと思います。以上です。
1:06:08	規制庁の田尻です。一応この案件大体質疑は終わったと思うんですけど、振り返りでもう状況まとまってますまとまって、
1:06:18	たければ、でも、
1:06:20	メンバーからまとめてもらった方が早いんですけど、いけますか。
1:06:31	はい。日本原燃の蝦名です。
1:06:33	振り返りで今日お話いただいたコメントとかですねそういったものをお話さしていただきたいなと思っております。
1:06:41	まず一番のところですが、今日のお話した内容というのは、今日やりたかったことでは書いてないというところで、
1:06:53	ちょっと赤字でちゃう。いや途中で言ったんですけど何かもう、T e p h r a だったらざっくりでも受けてるんだったらそれ見ながらでもよかったですけどそんな減りは今ないんですよ。
1:07:04	はい。今はちょっと紙にメモしたものをしながら、言ってる状態ですのう。うん。出てないです。はい、わかりました。
1:07:14	口頭で言ってください。

1:07:17	はい。それ、今言ったようにまだちょっと、そういうスピード感じゃなかったの、ちょっとまずはスピード感というのはもっとアップしなきゃいけないということを、
1:07:30	認識しましたんで、今日やりたかったのは集まった人の意見こういうふうな意見があったというのを、この場でお話しするというのが、最低限のところだったというふうに、
1:07:43	考えてございますので、次回はですね今日のいただいたコメントに加えてそういうところもお話できるようにしたいなというふうに考えてございます。
1:07:54	あとは、黒い文章のところですね、これがまだ十分に
1:08:02	書けていないというか、那須神長作業するに、
1:08:07	ある文章にはなっていないので、そこを見直す必要があるという、ちゃんと固めなきゃいけないっていうふうなところを、あとはですね
1:08:17	エーワンのところで、
1:08:21	今我々がやりたいことと、情報というのがされてなくて、具体で言えば、例えばこのエネットの中で、すいませんネットというか、その次条文の要求で設置する。
1:08:34	三井で安重非安全分けがあるし、家族要求で設置のところでも、安重非安重といったところが、
1:08:43	あれば、ある程度その考え方ってのはわかるんだけども、そういうふうな表現になっていないというところなので、ちゃんとそこを見直すというところが必要かというふうに考えてございます。
1:08:56	あとは、
1:08:57	W
1:08:59	カウントに、ラブルカウントはしないんだけども、一式と整理しているものがあるんで、そういったものをちゃんとなんですかね。ダブルカウントにならないならならならその意識の部分はどうするかというふうな整理が必要かというふうに考えてございます。
1:09:19	あとはですね、
1:09:23	あれですね、溢水、Bのところで、溢水元から除外するというふうなキーワードが出てございまして我々の今考えている溢水にするもの。
1:09:36	というカウントの仕方とはちょっとまた違うのかなというふうに考えてございまして、どういうふうな、これが結局どういうふうにするのかというところ。

1:09:47	から、ちゃんと考えて、対象を何するのかというふうなところですね。そういったものを踏まえて、統一的な考え方で、何までをB-2に入れるのか。すいません。それは違う。
1:10:01	はい。そういった整理が必要かなと考えてございます。あとは、ビーチとBの間に、結構境界が不明瞭なものがあるので、ちゃんと統一的な考え方で、何までをBに入れるのかというふうな整理が必要かなというふうに考え、
1:10:17	そういうことを考えなきゃいけないと。
1:10:20	で、
1:10:22	あとは、
1:10:24	すいません、B3のですね施設共通基本設計方針で、これは長いに書いたものがあるのかとか、今のこの記載だけだと、
1:10:34	それはわからないのでちゃんと趣旨がわかるような内容を記載するところですね。
1:10:41	あとは、DB体制ですね、これは
1:10:47	火災とかの話もある、ありますが、ちゃんとそれをうまく分けれるかどうかというところを、課題わけないんですがちゃんとTBSへの
1:10:57	分けのところ、今一度検討するというのと、あとは、水曜日のヒアリングさしていただくんですがその中で、その後の作業展開ということで、各、
1:11:11	作業を依頼したときに、
1:11:14	それからスピード感で進められるのかというところをご報告させていただくというところで、はい。報告が、こちらからの
1:11:25	振り返りとさせていただきたいと思います。以上です。
1:11:29	規制庁の田尻です。何かうちがすごい全部検討してくださいだけで言っていた雰囲気にはなっていたんですけど多分もっと具体的にこういうことじゃないのぐらいの話にはなっていたと思うんですけどそういうやりとり、
1:11:40	今日のヒアリング来ることがされていてそこも確認した上で、それを自分たちで紹介するっていう意味で検討というふうに言われたと好意的に理解をしました。
1:11:49	規制庁側から他に何かありますか。
1:11:52	古作です。今の田尻の言った通りなんですけど、我々が例示で言ったことを振り返られてもうそれで終わってしまうので、それ、その例示が何を、

1:12:04	トータル考えて欲しいことだったのかという、そのB2とB値の分けをどう考えるのか、だったり、そういったところをしっかりと詰め詰めるという言い方語弊がありますかね。
1:12:15	皆さんで話をして、認識共有ができれば、こういうのはどういっちなんですかねというようなことでも相談をされても構いませんので、その実のある、
1:12:27	水曜日のヒアリングになれば、
1:12:33	はい。日本原燃関沢です。水曜日のヒアリングは、のみのあるものにしたいなというふうに思います。以上です。
1:12:43	はい。清町の田尻です。
1:12:46	水曜日の時間割をまたご相談させてください。だらけたところで多分午前中しか今は久我取れない気がするのでちょっとね、時間あたりはまた強制ってのは別途っていうことで、
1:12:56	もう1個議題ありましたよね。
1:13:11	日本原燃篠崎です。次の議題についてもよろしいでしょうか。
1:13:15	お願いします。
1:13:20	はい。衛藤令和5年1月30日本日提出させていただきました、火災溢水及び化学薬品に係る説明の進め方について説明させていただきます。それと日本原燃の篠崎です。
1:13:34	はい2枚ものの資料になってございますが、中身の細かい説明は割愛させていただきますので、ポイントだけお願いします。
1:13:42	1月20日のヒアリングにおきまして火災溢水化学薬品におきましては、共通する内容がございますので、そういったところについてあわせて説明していくと。
1:13:53	衛藤説明したにもかかわらずですねスケジュールがちょっとそういう、それを反映した中身になってなかったということで、大変申し訳ございません。
1:14:01	改めてですね説明の進め方について簡単にご説明させていただきます。
1:14:07	1枚目の1ポツ、基本的な考え方のところでございますが、
1:14:11	火災溢水化学薬品で共通の内容を含む説明につきましては、基本的な、当日のヒアリング後タイミングでですね、
1:14:20	説明し、差分を明確にしていくというやり方をさせていただきたいと思っております。
1:14:25	当然ですけども、36条に重大事故対処設備に関わる内容、防護対象設備の選定とか不足の時には、こういった話もあわせて、

1:14:36	提示する必要があると思ってございますので、
1:14:39	当然その中身も踏まえたもので、説明させていただこうと思います。
1:14:44	で、
1:14:44	2ポツ以降はちょっと小、細かいこと書いてますので2ページ目をとうイメージでわかりやすいと思いますのでそちらで説明させていただきます。12枚目をお願いします。
1:14:55	左半分ですね、
1:14:58	以前に提出させていただきました。
1:15:01	提示させていただきました。葛西。
1:15:03	またあと溢水化学薬品の方の説明の順番ですね、フローを載せさせていただいております。
1:15:11	先ほど言いましたようにそれぞれ共通する内容につきましては、右の方に書いてございますけども、共通するものにつきましては同タイミングで説明をさせていただこうと思ってございます。
1:15:23	少し溢水側の作業としまして、先週金曜日のヒアリングでも会長と、
1:15:31	紹介しましたけれども、
1:15:33	評価対象のところで再確認作業がちょっと発生しておりまして、少し遅延してるところございますけれども、考え方とかですね、そういったところについては、もう
1:15:45	別紙4、共通00の、
1:15:47	別紙4で出していただいている添付書類、こちらの方でも説明は可能かと思っておりますので、
1:15:52	そちらで火災に対して溢水に対してはこういった説明は統一させていただこうと思ってます。すいません結果の方はですね速やかには精査して、後日の方に提出させていただくということにさせていただきたいと思ってます。
1:16:08	あと大きな流れとしましては、右側、進め方の考え方のところを書い真ん中より下の方に書いてございますが、
1:16:18	防護設備対策設備の耐震設計に関する引き渡し、これにつきましては、
1:16:24	火災防護設備或いは溢水防護設備対策設備、
1:16:28	両条文につきまして、こういったそのS s機能維持があるのかとか、そういった耐震側への引き渡し、
1:16:36	耐震評価をやる、計算をやるための条件の
1:16:40	すいません、耐震計算のインプットになるような条件ですね、引き渡しというのは、併せて

1:16:49	全体で今、4月頭ぐらいからそういうところ始まりますので、3月ミドルを、
1:16:54	目途にそこまでさせていただきたいと思っています。
1:16:57	2-2本につきましては、火災影響評価方法1請求評価につきましては、
1:17:03	それぞれですね、条文ごとの評価ガイドに基づく評価、或いは条文ごとの設計要件に対する設計の照合になりますので、こちら個別に進めさせていただきたいなと思っています。
1:17:14	あと1点すいませんトピックス的なところで、
1:17:18	以前からご指摘いただけてますけど、まず防護対象設備の選定といえますか
1:17:24	登場人物の整理って多分頭にくると。
1:17:28	一番最初にやるべきといったところで、
1:17:30	溢水円、化学薬品漏えいの除外、どれが1水源な除外するのかというのが、1水源漏えい元になるのかといったところは、
1:17:39	後段のSE影響評価の条件のところ、説明するのではなくてもっと前にと。
1:17:44	いう話がございました。その通りだと思ひまして、
1:17:48	今は右側ですね、上から三つ目のポチに書いてございますが、防護対象設備の選定といった中で、他の溢水影響評価の条件とかですねそういった細かい説明に入る前にですね、
1:18:01	除外に係る方針、溢水に対する対象といったのが、先行してですね、早めに、この説明の中でも一番、最初の方に示させていただこうと思っています。
1:18:12	はい。衛藤説明の、
1:18:15	失礼しました。説明以上になります。
1:18:20	規制庁の田尻です。
1:18:23	いろいろとわからない、いいところがあるのでとりあえず確認していければと思うんですけど。
1:18:28	とりあえず大きな方針として、葛西と伊勢関連するようなどころについては一緒にやってきますよっていうのは当たり前のところを言われた上で、2ページのところで言うと、葛西瀬田1月24日に資料1には追加ヒアリングしましょうねっていうところで、税率の方も2月1日にヒアリングしましょうねって話にはなって、
1:18:46	だけど結果は2月8日提出、2月15日ですみたいのが書かれている状況なんですけど。

1:18:51	2月1日時点のヒアリングでは、何の話が聞けるんでしたっけ。
1:18:56	排水に関しては何か、前のページぐらいで、共通の別紙4とかを踏まえながらやるんですよってのが書いてあるんですけど、当然資料はそろってないため、レベルにはなると思っていて、
1:19:05	これの趣旨が火災の説明をまずしっかりやりつつ、ただに多様な形になる溢水化学薬品にはこういった相違点がありますよってという説明ぐらいまでを2月1日にやりたいという話なのか。
1:19:16	資料はそろってないけど、説明としては2月1日水化学薬品も終わったってイメージで持とうと思ってますよって言うのかとかわからなかったんですけど伊東は何ですかね。
1:19:27	はい。諏訪。日本原燃の篠崎です。後者はそちらに無理があると思ってございまして、当然社近いと思ってます。河西の方で説明した内容に合わせまして、
1:19:38	溢水はどうか、差分はどうかといったところを、
1:19:42	申す。
1:19:43	今出してる資料でですね、説明できる範囲で説明させていただきたいと思っております。
1:19:49	規制庁タジリです。なんで、出してる資料で全部が書いてあるかどうかは別として差分の整理としてについては現値として火災水移送医薬品追加しているの、
1:19:59	口頭でちゃんと皆説明できる予定で、それが形になったものが、2月4日結果とともに出される予定になってますよってというのがこれ意図ですかね。
1:20:13	はい。日本原燃篠崎です。
1:20:16	2月8日には、その結果としてどういうもの等考えを選びましたかといったのは提示させていただくつもりです。それに合わせまして、1月20日のヒアリングでですね、
1:20:28	火災溢水薬品につきましては、こういったところが共通で、こういったところが差分があって、
1:20:36	といったところをちょっと整理しながらですね、それぞれの条文、それを活用しながらヒアリングといったお話をさせていただきましたので、
1:20:44	そういったものも、
1:20:47	説明内容を踏まえてですね拡充して出していって、抜けのない説明にしていきたいなと思っております。

1:20:53	規制庁谷です今の辺りの説明でよくわかんなくなっただけですけど今の説明っていうのはどのタイミングで何を示すっちゃう話だったんでしたっけ。
1:21:05	はい。日本原燃篠崎でございます。
1:21:07	まずは火災防護対象設備の選定で今出てる補足説明資料も踏まえ、区画の話もありと当日入ると思うんですが、
1:21:18	それで説明されるところに対して、
1:21:20	実施については、考えはこうだと、こういうふうに行き、やっていますといったところは、今できる資料で説明できる次ところについては説明させていただきます。
1:21:32	で、結果については防護対象設備の選定というところで2月8日に出させていただきますつもりでございます。その他その日の1日のコメントですね、いろいろ出ると思いますので、
1:21:42	それを踏まえた、補足説明資料廃止いたしていくんですけども、
1:21:48	どのタイミングなるかってのは、ちょっと少し時間かかるものをすぐ出せるものあると思いますので、
1:21:53	この前今後活用していきますといった、こういうところが違うんですよ。
1:21:58	ここが一緒ですよといったことを示す資料、あちらに適宜反映してそういった抜け漏れがないような、説明していきたいと思っています。
1:22:07	規制庁田尻です。次に引き継ぐ内容というのがどのレベルの話をしてるのかよくわからないんですけど、付け残ってて上流終わってないのに次のところ進みますっていう説明だとしたらよくわからなくて、
1:22:20	方針としてはわかったけど結果部分において、まだ収支っていうのはファクトとして締め切っていない部分があるだけで、考え方には振りになったので次進みますよっていう意図ですから、何かいまいち
1:22:31	今のつけは残ってるけどつけ実際残しとくんで次いきましようみたいな雰囲気若干漂ったんですけどそういう意味ですか。
1:22:38	それ日本原燃篠崎です誤解を招く表現申し訳ございません、説明の流れにつきましては、基本的にこの中で、漬けを残して次に進めない。
1:22:48	その次の説明に必要な部分ってのは、ちゃんとそのホールドポイントで説明していかなければいけないと思っています。
1:22:57	私申しましたのは、補足説明資料、すべて一気に出せるかという、
1:23:03	時間かかるものすぐ出せるものもあると思いますので、当然すぐ出せるものについてはすぐ出す。

1:23:09	太細者につきましても、当然速やかに対応して参るんですが、その対応に抜けがないようにちゃんとどういう議論がされてどこが違うところが一緒だったのが、
1:23:19	それはそれで並行してちゃんと整理をしていきますということを申しなかったです。
1:23:25	長タジリです。
1:23:27	何かその資料ができないっていうやつが、ただ単に文章に起こすのができないだけっていうんだったらいいような気がするんですけど。
1:23:34	何か前に資料は、時間がかかるんですけど、説明だけはいけそうなんですっていうのが、いまいちどういう状況なのかわかんないんですけど。
1:23:42	とりあえず、ちゃんと説明できて、認識共通化できたら次に進みます四つの基本ルールにしている、それを設備の一覧とか目立てつけたり、区画の一覧と壁建てつけたりするやつが、
1:23:54	それも申請書に載ってんじゃないかという疑義はあるものの、時間がかかっているのそこだけが遅れますというふうに認識は一応したんですけどそんなイメージですか。
1:24:06	はい。日本原燃所だけです。はい。そのようなイメージでございます。
1:24:11	規制庁館です。その上で、さっき何か評価対象だったのかS Eの話されたのかわかんないけど何か整理がついてなかったんでみたいな話をされたと思うんですけどそれが時間かかっている要因ですって言われたやつは、
1:24:23	2月1日の時点までに整理がついてるんですか。
1:24:30	はい。日本原燃篠崎です。今まさに作業やってございますので、2月1日の時点では、
1:24:39	ドアノなんすかね選定においてどういう考え方で選定しますといったところは全部説明し、できると思っています。ただ、その方針に則って、
1:24:50	しっかり選んだ結果といったのが、
1:24:54	それでお示しできない8日になってしまうということで、1日はどういうふうにするかを、
1:25:00	強化設備として選んでるかといった考え方は説明できると思ってます。
1:25:05	規制庁の谷です。何で考え方は意識説明できるっちゃうことなんですけどだからさっき時間かかっている要因だと言われたようなやつのところも含めて、ちゃんと説明できますよと。で、

1:25:15	一斉に関してもこの資料上2ページからと書いてないけど生徒が持ってくるようなところ、重大事故対処設備の条文から、こういう条件ですよって持ってくるから話も含めて、
1:25:25	ちゃんと説明できるように準備をしてます。ただ、資料として起こしたものが時間かかっているだけなんですってことですかね。
1:25:36	はい。日本原燃篠崎です。はい。そういうところでございます。
1:25:42	はい。規制庁館ですヒアリングする時に火災ベースにやられた上で、昨年説明してもらうことはもちろんのこと、今後どういったものを示そうとしているのかっていうのをちゃんと説明していただかないと、
1:25:53	ちゃんと認識あったのかどうかも何か確認できなくなっていくような気がするのでその点よろしくお願いします。で、
1:25:59	これ、ちなみになんですけれど、今時点で先の話なんで土工っていうふうには言わないんですけど、
1:26:05	例えば評価の話も、いやそれは評価の方法は違うんですけど、評価例えば外部事象ところの強度評価のところだったらどう類型化しましょうねとかっての共通の整理ですよとかやっていると同じで、
1:26:17	評価モデルについてどうやってまとめて攻め、示そうと思ってるかの考え方を示しますって言ったと同じことになっちゃうかもしれないので、本当に合わせてやる必要がないかどうかっていうのは、後ろの方、まだちょっと先なんで今時点でどこはいいんですけど、
1:26:29	本当に関係ないかっていうのは、精査いただければと思います。
1:26:37	はい。日本原燃篠崎です。承知いたしました。
1:26:42	はい。規制庁谷です。2ページに書かれてるのは、火災も含めて今、理想的なスケジュールを書いていると思うので、基本的に火災が出ればそれに合わせて溢水とかもふやしながらただ、
1:26:54	示すときに関しては資料があるなしにかかわらず合わせてやれるもやってきますよということで一応理解しました。
1:27:01	ちょっと何かこの資料だけで議論がしづらいところがあるんで自分からはとりあえず以上です。
1:27:10	規制庁川満です。
1:27:14	耐震のインプットを整理するって言われてましたけどそれって、
1:27:19	いつぐらいにどんな情報が固められるイメージなんですってっけ。
1:27:35	はい。本県のチダでございます。この資料と書いているのはですね加瀬申請書の方にもつけておりますそれぞれの設備のですね

1:27:48	耐震設計の方針についてというところを主眼に書いておりますが、これをですねお話しするですね3月ミドルぐらいに焦点を置いてますけども、
1:28:00	そこまでにですねどんなものがどういう構造でっていうものをお示しすることを考えておって、この同じタイミングと一緒にですねと耐震設計の方針と一緒に議論させていただくことを今考えております。
1:28:17	はい。規制庁、上出です。
1:28:23	私の質問に対しては、とりあえず時期としては3月ミドルまでですと、
1:28:29	で示される情報については、どんな構造のものがどれぐらいあって、
1:28:36	いう話、それが3月見るぐらいですっていうことですか。
1:28:42	はい。日本原燃の吉良でございます。はい。その通りでございます。
1:28:49	はい。規制庁菅です。
1:28:52	それまで概略もないのかっていう感じもして、実際申請書で見ているんで、
1:29:01	大体どんなものかっていうのは、火災関係もそうだし以西も配管だったり、なんかもピッチと他支店とあとは扉とかっていうのが、
1:29:12	あるのかなとは思ってますけど、その概略の登場人物の紹介みたいのっていうのは、どっかで、
1:29:20	メニューみたいな感じ。
1:29:26	はい。日本原燃の千田でございます。すいません、今この資料上はですねすみませんお示しできていいんですけども、例えば火災でいけば、2ポツ2-1の上から三つ目の箱ですね。
1:29:43	ここの御説明が全部の登場人物がお示しできますのでこの2月の下旬のところですね
1:29:55	はい。お出しできればと思っております。
1:29:59	ちょっと蛇足になるかもしれないんですけども、今、補足説明で、それでエントリーができてないんですけども、火災の感知器とか消火設備とかですねつく場所を少し、等含めた形でお出しし、構造とともにまとめた形でお出ししないとちょっと不親切だなと思っておりますので、
1:30:18	そういったものを作ることを今考えております。
1:30:25	はい、規制庁カミデ大体はわかりました。
1:30:29	あとはあれです熱、まず、
1:30:32	耐震が3月ミドルぐらいからっていう話でしたけど、この辺の設定ぐらいに関して、耐震側の人たちと何か相談とかしましたか。

1:30:50	はい。本件の面でございますその収載にというわけではございますが、ではございませんが全体スケジュールに則ったですね考えて今やっております、
1:31:05	そうですね火災の溢水も結局のところそのS s機能維持の評価という意味では登録状態1の説明。
1:31:15	評価の値自体は同じですのでそこにですね東京は合わせる形での対応となろうかと考えております。
1:31:25	はい、上出です。
1:31:28	意識は持ってもらったと思うので、足並みそろえて、
1:31:33	やれるようにしてください。
1:31:38	何となく、
1:31:40	あとあれなんですよ。配管系。
1:31:43	等、あとは
1:31:46	扉けがが耐震ほかあるかっていうと、
1:31:51	何かあれなんですよセルの開口部とか何か違う説明をするみたいなんですけど、そもそも耐震の多分それを所掌している部隊も、皆さん、いろいろあって、違うみたいですから、
1:32:03	どこの人たちと、
1:32:06	一緒にやるのか、どのパートと一緒に話を進めていくのが、効率的なのかっていうのを考えてもらえればと思います。
1:32:17	はい、喜多でございます。ご出資の件承知しましたすいません、私が火災面でお話をしたんですけれども一応おっしゃる通り登場人物というかですね耐震評価の
1:32:30	種類も変わってきますのでは、衛藤歩調合わせながらですね対応させていただきますと思います。
1:32:40	はい。
1:32:40	成長神様の歩調を合わせながらっていうか中でちゃんとコミュニケーション取ってやってくれば、自然に歩調あると思うんで、そういった形で進めてもらえればと思います。私の方から、うち、
1:33:01	規制庁シミズです。
1:33:03	ちょっと確認したいんですけども、
1:33:08	資料の2ページのM I C E医薬品に関するところで、
1:33:13	先ほど田尻さんの方から確認した通り選定の話はその火災との差分をまず2月1日にヒアリングで話してそのあと結果は2月8日に示して2月15日ヒアリングっていうこと。

1:33:27	書いてあるんですけど、上から123四つめの箱の条件。
1:33:32	溢水評価、影響評価の条件というところで、
1:33:36	この2月1日の葛西のヒアリングで多分設置差分を説明しますっていうことでこれの結果も、
1:33:44	2月8に示して、スマートヒアリングっていう、
1:33:48	2回です。問題ないですか。
1:33:57	はい。日本原燃篠崎でございます。区画につきましては、
1:34:01	申請書の
1:34:04	溢水説明書の中の添付書類の方にもついてございまして、
1:34:09	どちらかというとその区画の話をした上で、
1:34:14	一番その下にございます溢水対策設備の設計、区画を形成する設備ということで、1月20日のヒアリングで、
1:34:23	必要性を認識したので新たにちゃんと作りますと、お示した、防護区画がどこで、そのバウンダリーとしてどういう対策設備がどこにどうついてますか、境界どこですかといったのを示す資料。
1:34:35	あちらを、
1:34:37	2月2日に出させていただくべく今、準備を進めているところでございます。
1:34:45	清水です。
1:34:49	先ほど谷井さんの方が多分確認したのでちょっと重なると思うんですけども、
1:34:55	その中、
1:34:56	等、
1:34:58	順番としては上から選定の話からしてっていうことで順番に行くけど、
1:35:04	エビデンスとなる結果示すのが選定は2月はちいになるけど区画の方、
1:35:12	が先に、
1:35:14	下は示せるっていうことを、
1:35:17	なんですよ。
1:35:19	ということになるんですか。
1:35:25	はい。日本原燃篠崎です。ちょっと考えが浅はかだったらおっしゃる通り、
1:35:31	本来、
1:35:33	ちゃんとした中でいうと防護対象設備が選定されて、
1:35:37	そこに対して、区画が設定され、

1:35:41	その価格に対してどういう守り方をするかっていう、
1:35:45	話になりますので、
1:35:50	それで2月8に示す前にちょっと先行して、今言った資料が出てしまう形になってしまいますちょっと扱いについて、
1:36:03	あれです。これ2月、新保支店長吉見です。2月8キーに示すのはあくまでビジネスなのでその前に、考え方っていうのはちゃんと確認した上で、
1:36:14	期間2月8になるけど、
1:36:18	考え方を確認してるから次条件の下、
1:36:21	安い形の資料が出てくるっていう。
1:36:28	日本原燃塩崎でございます考え方はそうございました。
1:36:35	どう選ぶかみたいな考え方をしっかり説明すれば、結果の方はちょっと後出しになってしまいますけれども、
1:36:42	どういうふうになにか選べるというところが、ちゃんと説明できていれば、次は進めるのかなというふうに考え、
1:36:48	出ました。
1:36:49	以上です。
1:36:53	規制庁市民ですちょっと2月考え方の説明を聞くのが2月1日ヒアリングでスマート次の日には、
1:37:01	資料2月2日に出てくる。
1:37:04	それが反映されてるかどうかちょっとよくわからないんですけど、とりあえず、
1:37:09	しました。コサクです。
1:37:11	ちょっとう全般よくわからないんですけど、
1:37:15	結果とか、設備をしっかりとみたいな話をしてるので、
1:37:22	どこまでの資料を出すつもりなのかなっていうのがわからないんです。
1:37:27	累計、
1:37:30	説明すべきことを明確にしてもらって以下同文ですということであれば、以下同文のものを軒並みそろえて出さないといけないということではないと。
1:37:41	思っていて、その補充は適宜してもらえればと思うんですけど。
1:37:46	最低限のその累計でこういうものですかっていう説明をまず聞かないと。
1:37:52	議論が始まらないかなと思ってたんですけど、どういうものを出すつもりでいるんでしょう。

1:38:00	はい。日本原燃篠崎でございます。説明が全然足りなくて申し訳ないんですけども、今やってる再整理とか再確認なんですけれども、
1:38:08	これもう申請させていただいた申請書に、評価対象設備ってというのはずらっとリストとして載っているんですけども、
1:38:18	そこ、そこにですね、抜けがある、抜けがあるんじゃないんですけど申請対象外というふうに整理してしまってそこに載ってないものがあるというのが確認されたということで、
1:38:28	そのリストの精査を行ってるところです。
1:38:31	具体的には
1:38:33	ちゃんと溢水で想定される故障モードをですね、網羅的に考慮して、
1:38:38	選定されてるかどうか、管理水影響で動的機能が喪失しますよ、するかどうか。
1:38:44	の観点で、静的だからOKですというふうに、除いてしまってるものがあったりしてですね。
1:38:50	そういったのは、本来その静的だからオッケー。それだけではなくて、水鉄砲的な云々ではなくて、例えば流入とかですね、閉塞とかそういった観点で考えた上で、
1:39:01	OKだから評価対象外ですよっていうふうに外さなきゃいけないものが、
1:39:07	ちょっとそういった観点での確認が抜けて評価対象かになってるようなものが見つかってしまったもんですから、
1:39:13	全体的に全建屋について考え方をちゃんと整理してですね、ちゃんと持ち上げるという作業をやってございます。ただアウトプットとしましては、
1:39:23	申請書につけた評価対象リスト。
1:39:26	あとは今後、補足説明資料です。お出ししようとしていました評価対象外のリストになります。以上です。
1:39:34	規制庁コサクです。
1:39:41	前回の会合で許可での計算ミス数みたいなものを説明してもらって、
1:39:50	説明してもらいたいとかそういう事象があったよということを説明していただいて、今後しっかりと設工認の申請書では、見直したものでいうことでありましたけど、内容についてはちゃんと説明するようにと。
1:40:04	ということでコメントをしてありますが、今のもう、
1:40:09	申請書の内容の説明ということ等、
1:40:13	ではなくてその後ミスが見つかりました。

1:40:18	改めて整理をして説明しますということなので、
1:40:22	今の点は、次回の会合でちゃんと話をさせていただいたほうがいいような気がするんですけど、いかがですかね。
1:40:37	コサクです駐車場ですねその話のヒアリングができないんですよ。
1:40:43	ちゃんとは、
1:41:01	サトウです。今新たにわかったそのミスといいますかその対象を、しっかり申請しなかったといったところについては、次回の会合で説明した上で、それをしっかり適正化したもので、今後ちょっとご確認いただきたいといったような趣旨の説明をさせていただきます。
1:41:23	規制庁コサクです。で、先ほどの、
1:41:27	もう一つの方の資料で話したも脳に影響するような気がするんですけど、その辺りはどうなんですか。
1:41:42	はい。日本原燃篠崎でございます。どういう考え方で、
1:41:49	選定をしていますかといった説明はできると思いますが、
1:41:54	結果、その2月8日に立つ結果ってのは、今、
1:42:00	説明差し上げたように、そういったものが見つかった結果、ちゃんと精査していただいたものになりますということになりますので、
1:42:08	そこについては、
1:42:11	この、何がミスで、何がという話をしてからじゃないと、ちょっと話進まないかもしれないですねはい。
1:42:17	ちょっとすみません、かけてました。
1:42:23	規制庁コサクです。並行して話ができそうではあるので、作業過程においてですね、
1:42:29	なので、
1:42:34	話を聞いた上で統合して結果最終的には最終的には、現時点での整理ではこうですと。
1:42:42	いうのを、審査会合21だ。
1:42:46	21
1:42:48	2出していただくという。
1:42:52	ことはできなくはない。
1:42:56	皆さんの作業の品質をどう考えるかっていうのはあるんですけど、
1:43:00	なので、どういうふうに、21日出していくかということ、数字としてはですね、次長としては、今、佐藤さんに言っていただいたように説明いただいて、
1:43:11	再整理の結果をこうですということをお願いできればと思います。

1:43:19	ちょっと話が脱線しちゃいましたけど、
1:43:23	再度評価をし直しているっていうのはそれはそれで言っていただいて、
1:43:29	登場人物は何かというのは類型として話をさせていただきたくてですね。
1:43:35	ええ。
1:43:37	そのあたりの整理っていうのはどんなもんなんですか結果踏まえた結果を、もうすべて2月8日に出せると。
1:43:44	三瀬一色出せるっていうことでそこでもう累計も含めて見れる。
1:43:49	だから心配ご無用ってことでいいですかね。
1:43:58	はい。江藤。日本原燃の篠崎でございます。
1:44:02	江藤線、
1:44:03	累計とおっしゃってるのは、
1:44:06	当選定の考え方として、
1:44:11	暫定紹介と、選定の考え方というふうに同義ということによろしいですか。
1:44:18	古作です。選定っていうのは何を言ってるのかわかんないんですけど。
1:44:23	対象設備の選定私が言ってるのは対象設備の選定だけじゃなくて登場人物一色です。
1:44:32	ここで言っていると区画と言ってるやつだったり区画を形成する設備と言っていたり、これだけじゃ全然ないんですけど、
1:44:41	登場人物全部一式説明をするのはいつですか、それをどういうふうなプロセスで説明していきますかっていう趣旨が私には伝わってこないんですけど。
1:44:54	はい。日本原燃篠崎でございます。
1:44:58	そういう意味ではですね、
1:45:00	これ全然資料にも示しきれなくて、溢水防護対象設備、
1:45:04	の選定については2月8日に出しますと言って、さらにぽちで、
1:45:09	1制限の除外は先行して示しますよって書いたりしてるだけで、
1:45:14	との説明が全部、
1:45:17	終われば、登場人物の整理が全部あるかってのは見え、
1:45:20	資料になってございませんので、
1:45:23	ちょっとそこはスケジュールもあわせてですけども、明確に示させていただきたいと思います。いろんなところにバラ、今ばらけちゃっていると思います。以上です。
1:45:34	はい。鳥栖コサクです。その際にですね、

1:45:40	意識作って出しましたとって、こんなものじゃないよと言ってまた作り直してってというのが良くないというのが、これまでの経験だったと思うんですけど。
1:45:52	どんなものを出して費、
1:45:54	やるつもりなのかっていうのが非常に心配なんですけど。
1:46:00	ストア 1、
1:46:02	もう少なくとも 2 月 2 日に出すものがあるという、
1:46:07	古藤なので、そこで、
1:46:10	どんなものかの 1 例は見れて、
1:46:13	他のものも、じゃあ、こんな感じになっちゃうんですかそれだと違いますよねみたいな話は、その資料でできるってことですかね。
1:46:26	日本原燃篠崎でございます。今ちょっと 2 月 2 日の資料そうになってなかったんですけども、今準備してるのはですね、今の説明ができるようにちょっと 2 月 2 日、区画を形成する設備というタイトルだけではなくて、
1:46:38	もうちょっと幅を広げて、
1:46:41	その議論ですねすべて結果を示したよりは 1 例で、その整理をどうやってるかっていうところは議案議論できるような資料を準備させていただきたいと思います。
1:46:51	はい。補足です。一応全条文の代表例として竜巻の飛来物防護ネット登場人物の説明ってこういうふうに、
1:47:02	補足説明資料作りますかねみたいなことをやっていたと思ってて、
1:47:07	それがじゃあ溢水後どうなるのっていうこと。
1:47:11	なので、そこを見ながら
1:47:15	検討しておいていただいて、
1:47:18	そうするとそれを 2 月 2 日に出していい。
1:47:22	ておられるのであれば、
1:47:24	ヒアリング、2 月 9 日まで待つのかっていう気もするので、ちょっとそこも含めて再検討して、調整いただければと思います。
1:47:37	はい。日本原燃篠崎です。今言った内容です。ちょっと外部消費側の例をまずしっかり確認して、
1:47:46	作業始めますけれども、
1:47:48	2 月 2 日、ちょっと明後日、白坂ですのでちょっと立位が機会とか踏まえて苦しいので、ちょっとちゃんとしたスケジュールを考えたいと思います。そのあとさっき葛西と一緒にってところの、

1:48:01	私も
1:48:02	崩れないようにですね、その日に、少なくともいつも横に行って、差 分が説明できるようにとか
1:48:09	全体ロジ、
1:48:10	なんすかねえと。
1:48:12	全体のスタンスが崩れないような形で、ちょっとヒアリングとかも販売 させていただきたいと思います。以上です。
1:48:18	はい。コサクですよろしくお願いします。なので、あまり資料作り込む とかっていうよりは、大枠どんなことを考えてるのかってというのが伝わ るものさえ出してくれば、
1:48:30	ヒアリングで話ができると思いますので、その点で、無理のないように ってということで、
1:48:36	いいかと。
1:48:41	日本原燃篠崎さんありがとうございます承知いたしました。
1:48:48	はい。技師副所長の谷です。岡規制庁側から何かありますでしょうか。
1:48:56	なさそうであれば原燃の方から振り返りをお願いします。
1:49:03	はい。日本原燃篠崎です。第二部のところの振り返りをさせていただきます。
1:49:10	まずはですね全体の今後の進め方としまして火災水化学薬品につきましては は、同テーマにつきましては、基本同タイミングで、
1:49:20	説明させていただくといったところについて、
1:49:24	言わせていただきました。当然重大事故対処設備につきましても、中に 関わる部分については一緒にやらささせていただきます。
1:49:32	ただその結果とかについてですね、一部遠くへ掲示するものはあるかも しれませんが、ちゃんとそのどういう考えかといったところは説 明できるようにして参りたいと思います。
1:49:43	はい。
1:49:46	耐震の話ですね。
1:49:48	火災溢水はもちろんですけれども、耐震側ともちゃんと足並みをそろえ てコミュニケーションをとってですね、スケジュールだけじゃなくて内 容についても歩調を合わせて対応させていただきます。
1:50:00	その単純な耐震計算のに繋がるインプットだけじゃなくてですね、
1:50:07	そもそも、どんな補填な対策設備がどんなようなもので、データが概略 につきましては、

1:50:14	先行するヒアリングの中で説明をさしていただくようにさせていただきます。
1:50:22	はい。あと溢水のところでございますけれども、今
1:50:26	溢水評価対象設備の選定で、
1:50:29	一部その選定が甘いところが見つかってしまったといったところにつきましては、その内容等につきまして、
1:50:37	審査会合で、ちゃんと説明するといった準備を進めて参ります。
1:50:42	並行してももちろん家結果作業の前にですね、平行説明できる部分については、
1:50:52	並行して審査会合前にも説明聞いていただけたところは聞いていただきたいと思います。と思っています。
1:50:58	あとこのPC化学品の方でございますけれども、登場人物の整理といったところで、今ちゃんと整理しきれございませんので、
1:51:07	その
1:51:10	何、どこで何を示すのかって明確にするとともにですね、2月2日のヒアリングでは、そこに重きを置いた資料を、
1:51:19	すいません、2月9日のヒアリングに向けて、2月2日に提出するように資料につきましては、
1:51:26	そういった中身の補足説明資料を準備させていただくことで作業を進めさせていただきます。
1:51:34	作業。
1:51:36	はい。振り返り以上になります。
1:51:39	規制庁た技術指導を行っておりますけどスケジュールありきにはならないように、何かここをCは絶対変えません雰囲気は漂ってんですけど、別にちゃんとしたもん出した方が早いときは当然あるので、よろしくをお願いします。
1:51:52	高坂です。逆に言うと、ヒアリング20ここ、2月9日を目指してと言ったつもりはなくて、
1:52:03	2月2日の資料提示でいくというのであればそのヒアリングを早々に計画することもありますよ。
1:52:12	結局、資料の作り込みをそのあとしていくのに、無駄な時間を費やしてもしょうがないから、無駄な時間なり、作業を費やしてもしょうがないからということで、
1:52:22	是正するタイミングっていうのが必要かもしれないなと思ってます。
1:52:27	なので、

1:52:30	先ほど無理のないといったのも、やみくもに資料を作り込むというよりは、こんな資料を作っていくつもりですってことでの資料提示をしていただいたらいいかなと。
1:52:41	ということで申し上げたのであって、部分的に出すというよりは、骨格全体を示した上で、この部分は作業中ですというような形の資料になると思っています。よろしくお願いします。
1:52:56	日本原燃篠崎です。はい、承知いたしました。
1:53:02	7 足店。
1:53:04	それでは全体を通して規制庁が原燃がよろしいでしょうか。
1:53:11	よければこれでヒアリングを終了しますので録音を停止します。